

第2回桐生市総合計画審議会における後期基本計画（案）第1～3章のご意見等に対する市の対応について

■後期基本計画（案）第1～3章について

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等	市の対応方法	担当課
第1章 産業経済 の振興	1-2 企業立地 の推進	基本方針の目標指標 (資料2:5ページ)	新たに設定した目標指標「分譲可能な新規工業団地数」の基準値・目標値について、「0」と記載している箇所は、「-」（横棒）に修正したらどうか。	ご指摘いただきましたとおり、修正しました。	商工振興課
第1章 産業経済 の振興	1-4 雇用・労働環境の 充実	基本方針の目標指標 (資料2:9ページ)	基本方針の目標指標に新たな指標を追加したらどうか。追加する指標とすると、「求人募集を行っている企業について、採用が決定して求人募集を行わなくなった企業数を減少させていくような指標」について設定できないのか。	ご提案いただいた目標指標について、検討いただきましたが、当該企業数を把握することができないため、新たな目標指標として設定することは難しい状況です。	商工振興課
第2章 福祉・健康の増進	2-1 子ども・子育て支援の 充実	基本方針の目標指標 (資料2:16ページ)	前期基本計画において、基本方針の目標指標であった「合計特殊出生率」については、重要な指標なので削除しないでもらいたい。	人口減少問題については本市の最重要課題であり、子育て分野だけではなく、仕事、住宅、教育など様々な分野からの施策が必要であることから、1つの施策の方向性に捉われることなく全体として進めていくため、「合計特殊出生率」につきましては、後期基本計画の中で、人口減少対策を進めるための全体に係る指標として位置付けます。	企画課
第2章 福祉・健康の増進	2-1 子ども・子育て支援の 充実	現況と課題 (資料2:16～17ページ)	現況と課題の3つ目に「虐待やヤングケアラー」のことが記載されているので、各種の相談件数が減少していくような目標指標を設定したらどうか。	ご提案いただきました「虐待やヤングケアラー」に関する相談件数については、当該件数を増減したりすることを目標とすることが、子ども・子育て支援の充実に繋がるものではないと考えておりますので、新たな目標指標として設定することは難しい状況です。	子育て相談課

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等	市の対応方法	担当課
第2章 福祉・健康の増進	2-1 子ども・子育て支援の充実	施策の方向 2. 子育て支援の充実の目標指標 (資料2:17ページ)	施策に「2. 仕事と家庭との両立の推進」が記載されているため、働いている母親の人数・比率や、男性の育休人数などを、新たな目標指標に設定するのはどうか。	ご提案いただきました目標指標については、新たに「ママ&パパ教室におけるパパの参加率」を追加いたしました。	子育て相談課
第2章 福祉・健康の増進	2-1 子ども・子育て支援の充実	施策の方向 3. 子育て支援の充実の目標指標 (資料2:17ページ)	目標指標である「特定教育・保育施設の耐震化率」については、耐震化率ではなくて、不適切施設数(耐震化未実施の園数)に変更できないか。不適切施設数であれば、いずれ「0」を目標にすればよいのではないか。	ご提案いただきました「不適切施設数耐震化未実施の園数)」については、未実施の園の数が示されると園の特定に繋がり、当該未実施の園の保護者に不安を与えてしまうことが懸念されるため、「特定教育・保育施設の耐震化率」とさせていただきます。	子育て支援課
第3章 教育・文化の向上	3-1 学校教育の充実	現況と課題 (資料2:32ページ)	現況と課題の中に、商業高校に関する記載があるが、「市内の小中学校の適正規模・適正配置基本方針を検討する会議」の中では、商業高校を今のまま残すのではなく、中高一貫の学校にした方がよいのではないかと指摘があった。このことを記述すると商業高校の位置付けを変えることを考えないといけないになってしまう気がするので、前期基本計画策定から4年間が経過する中で、検討したことを踏まえた記述にしてもらいたい。	ご指摘いただきましたとおり、商業高校の現況と課題について、次の下線部分を追加しました。 追加した内容：「商業高等学校教育においては、生徒が豊かな人間性を育み、自ら学び、商業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む姿勢を育成することが課題となっています。 <u>また、より魅力的な学校になるよう、今後のあり方について検討する必要があります。</u>	学校教育課
第3章 教育・文化の向上	3-1 学校教育の充実	施策の方向 1. 教育内容の充実 (資料2:33ページ、35ページ)	不登校の児童・生徒数が減っていくことについて、新たに目標指標に設定できないのか。	不登校児童・生徒数の増加は、本市としても大きな課題です。不登校児童・生徒の支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターやフリ	学校教育課

施策の方向性	分野別施策	基本方針・現況と課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等	市の対応方法	担当課
				<p>一スクール等に通う児童・生徒もいることから、不登校児童・生徒数を目標指標に設定することは難しいと考えています。</p> <p>しかしながら、不登校児童・生徒への支援については、喫緊の課題と捉えているため、「3-2 教育研究の推進」の現況と課題の中で、「不登校児童生徒の支援」に関して、追記いたしました。</p>	
第3章 教育・文化の向上	3-1 学校教育の充実	施策の方向 2. 教育環境の充実 (資料2:33ページ)	小中学校の適正配置について、学校数を新たな目標指標に設定することはできないのか。	<p>桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(R4年3月策定)では、「小中学校の統合の適否の判断は、行政のみで進めるものではなく、保護者、地域住民等の関係者で構成する検討組織において十分に協議を重ね、関係者の理解と協力を得て行う必要がある」としており、教育委員会が、あらかじめ将来の学校数を決めて適正配置を進めるものではありません。また、児童・生徒にとっても、良好な教育環境を確保するためには、地理的な要因など様々な地域の事情も考慮する必要があることから、学校数の増減のみを指標にすることは適切でないと考えておりますので、適正配置により目指す学校数を目標指標に設定することは難しい状況です。</p>	教育未来室
第3章 教育・文化の向上	3-6 スポーツの振興	施策の方向 1. スポーツ活動の推進 (資料2:42ページ、44ページ)	<p>現状では、体育施設の利用回数を目標指標に設定しているが、スポーツ施設ごとに、目標指標として設定してもらいたい。</p> <p>例えば、「3-5 芸術・文化の振興」における「2. 文化財の保護・活用」の目標指標では、施設ごとに目標指標を設定している。</p>	<p>ご提案いただきましたスポーツ施設ごとに目標指標として設定することですが、本市には、数多くのスポーツ施設があるため、全てのスポーツ施設を目標指標に設定することは難しい状況です。</p> <p>また、今回設定しました「市民一人当たりの体育施設利用回数【年間】」という目標指標では、スポ</p>	スポーツ・文化振興課

施策の 方向性	分野別 施策	基本方針・現況と 課題・施策の方向	審議会委員からのご意見等	市の対応方法	担当課
				<p>ーツ全体を活性化させることを目標に設定しておりますので、例えば、陸上競技場や桐生球場などの代表的なスポーツ施設について、個別に目標指標として設定することも、そぐわないものと考えております。</p> <p>なお、「3-5 芸術・文化の振興」における、施策の方向「2. 文化財の保護・活用」の目標指標については、指定文化財である市有施設ごとに目標指標として設定しておりましたが、体育施設に合わせ、施設ごとの入館者数を取りまとめ、「指定文化財である市有施設の入館者数」に変更いたしました。</p>	
全体	全体	目標指標 (資料2:各ページ)	目標指標の中に、「延べ」と記載している部分があるが、単年度と累計になっているものが混在しているので、分かりやすく表記してもらいたい。	目標指標については、それぞれの基準が分かるように、括弧書きで追加いたしました。	関係各課